



マンスリーサポーターを募集しています

● 六甲奨学基金とは

1995年1月17日の阪神淡路大震災によって被災した留学生のために全国から寄せられた寄付金をもとに創設。この奨学基金の特長の一つは、大学等に在籍する留学生だけでなく、日本語学校に学ぶ留学生に対しても奨学金の支給を行っている点です。一般に日本語学校に学ぶ留学生は、応募できる奨学金も少なく厳しい条件の下での勉学を余儀なくされています。本基金では当初から日本語学校に学ぶ留学生の支援を続けています。

日本にとって、アジアとの友好関係を深めることができます重要な意味をもつようになります。若い留学生は、日本とアジアとの未来の関係を左右する鍵を握る人たちと言っていいでしょう。少しでも多くのアジアの若者が、日本への留学から多くのことを学び取り、日本での生活を実り多いものにすることができるよう、六甲奨学基金に対し今後とも多くの方々のご理解とご協力をお願い致します。

毎年、兵庫県下で学ぶアジアからの留学生に奨学金を支給しています。

六甲奨学基金を続けていくため毎月募金をお願いします

● 六甲奨学基金の活動

毎年4名～10名の奨学生に月5万円の奨学金を支給しています

1998年から「古本市」を開催し、売上を奨学基金に利用しています

留学生とその家族や地域で生活する外国人を対象とした日本語ボランティア教室「日本語サロン」を開催し、日本語を学ぶ方々へ交流の場を提供しています

毎月1000円募金をはじめる方法

毎月募金をしてくださる方は、神戸学生青年センター

①078-891-3018 Email:info@ksyc.jp までお知らせください。

口座振替依頼書をお送りしますので、必要事項をご記入いただき返送していただきます。

毎月募金のお手続きが完了しましたら、毎月10日頃に1000円がご指定の銀行口座/ゆうちょ銀行口座より自動引落されます。

神戸学生青年センターへのご支援（寄付）は寄附金控除の対象です

神戸学生青年センターは、2013.8.1付で公益財団法人に移行し、公益財団法人に認められている「所得控除」を受けることができるようになりました。

加えて、兵庫県より「税額控除の係る証明書」を受けています（2014.2.14付）ので、「税額控除」を受けることができるようになりました。

さらに神戸市より（2019.5.13付）「個人の市民税の控除の対象となる寄附金に係る指定」を受けましたので、神戸市市民税の「税額控除」の適用を受けることができます。

1月～12月までにいただきました寄付金額合計の領収書を翌年1月にお送りします。

この制度をご利用いただきますようご案内もうしあげます。

お問い合わせ



公益財団法人神戸学生青年センター

〒657-0051 神戸市灘区八幡町4-9-22
TEL 078-891-3018 / FAX 078-891-3019
<https://ksyc.jp/>

